



平成 25 年 10 月 25 日
三ブロック懇談会
発行責任者 荻野行広
第 3 号

JJJ つうしん TBG 版

東海・北陸ブロックより日本 TBG 協会へ質問状

日本 TBG 協会理事長様

東海・北陸ブロック協議会	会長	長谷部 光由
	副会長	森本 定利
	事務局長	前川 慎太郎

前略

今年度総会において 明確に認められたとされる使途不明金に対して 日本協会として責任問題があるにもかかわらず 相も変わらず現執行部が運営統轄していることに対し東海北陸七県は意義を唱えと共に 使途不明金に対する返還を求める。

又 理事会に対しては 東海北陸より新役員として 長谷部 前川の理事をあげ 山本（ブロック長解任 県役員解任）山岸 の両名が未だに 日本協会常任理事・理事で要ることに対し早急に解任手続きをとることを求める。

理事会で可決されたとされる荻野、梅垣氏に対する辞任請求に対して あくまでも現執行部の独断的決議であり 理事数 議事内容の無いままでの委任状の取り扱いは無効であり しかも公聴会が後に行われるというおかしい内容に対し決議事項の無効と このような文書で個人の名誉を汚したことに對し理事長ほか他の常任理事の責任を追及いたします。

理事長個人が 各協会に立ち回り日本協会の正当性を述べる機会を作るようにとの申し出をしているようですが そのような申し出はご遠慮申し上げます。

正しいとされるのであれば 平成 20 年度以降の収支決算書に基づく証拠書類の提示と インディアカ協会との契約関係書類 通帳二行の開示を行なうことを速やかにおこなって戴きたい。H 23 年度の会計ばかりに気を配られていますが 以前の目くら会計監査及び利息などの表記もなく 大まかな会計報告書等についての説明責任及び証拠書類の開示を求めるものであります。

尚 回答期限は 10 月末日とし 東海・北陸ブロック事務局長まで 会長あてにご返答戴きたい。電話等の手段での回答ではなく 文書での回答を求めます。

回答なき場合は 東海・北陸ブロックの脱退も検討させていただくこととなります。

尚 インディアカ協会に対しても正式に回答を求め しかるべき検査機関への調査も検討させていただき 関東・東北・近畿地区ブロックと連携していくものであります。

編集者より

山形県 TBG 協会 理事長 船見敬造

日本 TBG 協会及び東京都 TBG 協会からいろんな情報が発信されておりますが、

- ① その多くは、平成 24 年度及び平成 25 年度の総会決議を無視している内容が多く、総会に参加している各都道府県代表者はどのように思うでしょうか？
- ② 理事会を開き（24 名の理事がいるのに 8 名しか集まらない状態で開催）総会決議を平気で覆しております。
各都道府県から総会に出て行った代表者の立場はどうなりますか？
- ③ 旅費とか日当も支払わないのに役員に義務を課し、会議に出席しなければ「義務違反」としております。
この発令は妥当なのでしょうか？
妥当だとすれば、個人の犠牲で成り立つ組織ということになります。
- ④ 平成 24 年 1 月 10 日に、日本インディアカ協会から {2,151,540 円} の請求書が来ております。
平成 24 年 12 月 3 日に、日本ターゲット・バードゴルフ協会常任理事会の名前で「負債返却の計画書」が出されております。
これは、組織としての負債ですから返却しなければなりません。
(返済計画を 2 月に提出しております)
- ⑤ 各地の情報によりますと、公認指導者更新が行われていない都道府県および加盟費の支払いを保留しているという県が、かなりの数に上っております。
今後、常任理事及び理事をお引き受けする際は、現在ある負債にも責任を負っていく覚悟でお引き受けしなければなりません。

※反協会活動とは、総会決議を守らないことを言うのではありませんか？
総会決議を守るように訴えている私たちの活動を、反協会活動というのは、おかしくありませんか？

